

各医療機関の長 様

旭川市保健所長 鈴木直己
(健康推進課担当)

サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル、フェイスシールド
及びN95マスクの例外的取扱いについて

日頃から本市の保健衛生行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、令和2年4月14日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から連絡がありました。

つきましては、次の内容について御了知くださいますよう、よろしく願いいたします。

1 概要

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの需要が高まっており、こうしたことを受け、国としてもこれらの確保に努めているところであります。

一方で、使い捨てとされているサージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドについては、再利用するなど個人防護具の例外的取扱いにより効率的に使用することが可能であるため、その際の留意点等について、別添のとおり取りまとめました。

また、N95マスクにつきましても、その需要が高まっていることを受けて、使い捨てとされているN95マスクについて、再利用するなどN95マスクの例外的取扱いにより効率的な使用を促進する際の留意点等について、別添のとおり取りまとめました。

これまでも各医療機関等におかれても様々な工夫をされていることと存じますが、参考としていただきますよう、よろしく願いいたします。

2 関係通知

旭川市ホームページ上の、「ホーム>事業者向け>健康・福祉・子育て>医療機関・薬局等>お知らせ>感染症に関する通知 令和2年度」に掲載

(連絡先)

健康推進課保健予防係
担当 鈴木

TEL 25-9848